台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第７５回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知的財産委員会の知財活動にご協力頂きありがとうございます。この度、第７５回知財勉強会を（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催します。

知的財産委員会では、白書等を活用し台湾税関に対して知的財産権の保護手続きの簡素化を要請してきました。対して台湾税関は、２０２１年９月に法律を改正すると共に、オンラインでも各種手続きを進められるように改善を進めてきました。

今回は、財政部関務署（台湾税関）から講師をお迎えし、導入から１年を経過したオンライン手続きの利用状況や見えてきた課題、オンライン・オフラインの使い分けなどを含め、台湾税関における知財侵害品の差止めの運用について、ご講演いただきます。

ご多忙とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※会場にお越しの際は、マスクの持参・着用をお願い致します。

※今回は、会場に加えオンラインでも配信します。希望者は（オンライン希望）と明記ください。

敬具

－　記　－

**日時：２０２２年１２月２１日（水）１３：３０～１５：３０　（受付開始　１３：１５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路9号　富邦城中大楼7楼）　会議室**

**議題：「台湾税関における最近の知的財産保護施策」（仮題）**

**講師：財政部関務署（台湾税関）　関務査察組　組長　范天行様　（日本語逐次通訳）**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第７５回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２２年１２月１４日（水）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン配信に関する留意事項：**

1. Microsoft Teamsで配信します。
2. パソコン、パブレット、スマホでの受講が可能です。
3. アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

１２月２１日（水）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）